

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	光ビジネスフォーム株式会社
【英訳名】	HIKARI BUSINESS FORM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 康宏
【本店の所在の場所】	東京都八王子市東浅川町553番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03（3348）1431（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 大宮 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第56期 第1四半期 累計期間	第57期 第1四半期 累計期間	第56期
会計期間	自 2023年 1月1日 至 2023年 3月31日	自 2024年 1月1日 至 2024年 3月31日	自 2023年 1月1日 至 2023年 12月31日
売上高 (千円)	2,797,713	1,982,406	9,876,362
経常利益 (千円)	621,116	82,106	1,308,872
四半期(当期)純利益 (千円)	277,095	55,288	748,016
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	798,288	798,288	798,288
発行済株式総数 (株)	5,815,294	5,815,294	5,815,294
純資産額 (千円)	8,801,592	9,443,643	9,427,455
総資産額 (千円)	11,309,034	11,479,149	11,376,126
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	48.45	9.91	132.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	35.00
自己資本比率 (%)	77.8	82.3	82.9

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が薄れ、経済活動が正常化する中、日経平均株価が最高値を更新するなど景気回復の動きがみられました。しかしながら一方、ウクライナの戦争長期化や中東情勢の緊迫化など国際情勢の不安定さによる原材料・エネルギー価格の高騰、また国内における労働力不足や円安の長期化による物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

フォーム印刷業界におきましては、日常生活やビジネス・スタイルのペーパーレス化に向けた動きは一層進展し、公的部門、民間部門ともにビジネスフォームの減少傾向は続いており、厳しい経営環境となっております。

このような情勢の中、当社は、主力製品でありペーパーレス化が避けられない「印刷関連」「DPP（データ・プリント・プロセッシング）」において一段の効率化に取り組む一方、お客様のDXの動きに合わせた「WEB」「BPO」を重点分野とし、顧客ニーズを吸収出来るよう活動を進めてまいりました。この結果、売上高1,982百万円（前年同四半期比29.1%減）、営業利益71百万円（前年同四半期比88.2%減）、経常利益82百万円（前年同四半期比86.8%減）、四半期純利益55百万円（前年同四半期比80.0%減）となりました。

また、売上状況につきましては、印刷関連646百万円（前年同四半期比8.3%減）、DPP999百万円（前年同四半期比16.0%減）、WEB101百万円（前年同四半期比11.8%減）、BPO234百万円（前年同四半期比70.2%減）となっております。なお、当第1四半期累計期間より、売上区分の分類を変更しており、前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後の売上区分に組み替えた数値で比較しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて103百万円増加し、11,479百万円となりました。資産の部においては、流動資産が81百万円減少し5,351百万円、固定資産が184百万円増加し6,127百万円となりました。また、負債の部においては、流動負債が54百万円増加し1,521百万円、固定負債が31百万円増加し513百万円となりました。この結果、純資産の部においては、16百万円増加し9,443百万円となり、自己資本比率が82.3%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,400,000
計	15,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,815,294	5,815,294	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,815,294	5,815,294		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年1月1日~ 2024年3月31日		5,815,294		798,288		600,052

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 234,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,565,500	55,655	-
単元未満株式	普通株式 15,094	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,815,294	-	-
総株主の議決権	-	55,655	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 光ビジネスフォーム 株式会社	東京都八王子市 東浅川町553番地	234,700	-	234,700	4.04
計	-	234,700	-	234,700	4.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,983,880	3,854,071
受取手形、売掛金及び契約資産	940,832	1,103,157
電子記録債権	22,151	21,304
有価証券	30,032	-
製品	174,689	137,570
仕掛品	21,011	17,119
原材料	35,421	33,579
その他	225,266	184,499
貸倒引当金	564	123
流動資産合計	5,432,721	5,351,177
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,083,892	1,059,271
機械及び装置（純額）	53,536	49,874
土地	2,504,345	2,504,345
その他（純額）	235,961	206,364
有形固定資産合計	3,877,735	3,819,855
無形固定資産	26,323	24,070
投資その他の資産		
投資有価証券	1,202,977	1,435,591
その他	843,541	855,629
貸倒引当金	7,173	7,173
投資その他の資産合計	2,039,344	2,284,046
固定資産合計	5,943,404	6,127,972
資産合計	11,376,126	11,479,149
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	545,080	547,472
電子記録債務	285,030	245,491
未払法人税等	26,393	57,418
賞与引当金	65,609	134,353
役員賞与引当金	19,600	4,900
その他	525,302	532,298
流動負債合計	1,467,016	1,521,935
固定負債		
資産除去債務	75,821	75,974
その他	405,832	437,596
固定負債合計	481,654	513,571
負債合計	1,948,671	2,035,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	798,288	798,288
資本剰余金	605,929	608,478
利益剰余金	7,852,971	7,712,941
自己株式	174,530	174,530
株主資本合計	9,082,659	8,945,178
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	344,795	498,464
評価・換算差額等合計	344,795	498,464
純資産合計	9,427,455	9,443,643
負債純資産合計	11,376,126	11,479,149

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2,797,713	1,982,406
売上原価	1,811,513	1,540,708
売上総利益	986,200	441,698
販売費及び一般管理費	381,909	370,254
営業利益	604,290	71,443
営業外収益		
受取利息	1,243	310
受取配当金	170	2,819
受取保険金	13,000	8,000
受取賃貸料	472	442
複合金融商品評価益	3,949	-
雑収入	1,527	669
営業外収益合計	20,362	12,241
営業外費用		
支払利息	2,055	1,214
賃貸費用	334	331
固定資産除却損	0	0
支払手数料	923	-
有価証券償還損	223	32
営業外費用合計	3,536	1,579
経常利益	621,116	82,106
特別利益		
固定資産売却益	-	1,170
投資有価証券売却益	2,959	-
特別利益合計	2,959	1,170
特別損失		
独占禁止法関連損失	219,633	-
特別損失合計	219,633	-
税引前四半期純利益	404,443	83,276
法人税、住民税及び事業税	96,003	48,408
法人税等調整額	31,344	20,421
法人税等合計	127,347	27,987
四半期純利益	277,095	55,288

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形及び電子記録債権が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
受取手形	4,749千円	4,403千円
電子記録債権	5,123	4,449

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
減価償却費	63,693千円	64,151千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2023年1月1日 至2023年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	287,715千円	50.00円	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自2024年1月1日 至2024年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	195,319千円	35.00円	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

製品区分	金額(千円)
印刷関連	705,238
D P P	1,189,302
W E B	115,382
B P O	787,789
顧客との契約から生じる収益	2,797,713
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,797,713

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

製品区分	金額(千円)
印刷関連	646,719
D P P	999,320
W E B	101,784
B P O	234,581
顧客との契約から生じる収益	1,982,406
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,982,406

(注) 当第1四半期累計期間より、製品区分の分類を変更いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期累計期間については注記の組替を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	48円45銭	9円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	277,095	55,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	277,095	55,288
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,718	5,580

(注) 潜在株式調整後1株当たりの四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)

当社は、2024年4月5日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議し、2024年4月26日に払込を完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2024年4月26日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 11,394株
(3) 処分価額	1株につき895円
(4) 処分価額の総額	10,197,630円
(5) 割当予定先	当社取締役(社外取締役を除く。)4名 11,394株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下同じ。)に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2021年3月30日開催の第53回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠の内枠で、当社の取締役に対して総額で年額15百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任日(ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日)までの期間とすること、並びに(i)当社の取締役会が定める役務提供期間の間、継続して、当社の取締役の地位を有すること、及び(ii)当該役務提供期間満了前に当社の取締役を退任した場合には当社の取締役会が正当と認める理由があることを譲渡制限の解除条件とすることにつき、ご承認をいただいております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月10日

光ビジネスフォーム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 澤 正 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 美 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている光ビジネスフォーム株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第57期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、光ビジネスフォーム株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表

示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。